

期間業務職員の募集について

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室））では、期間業務職員（一般事務）の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（経済社会システム担当）<民間資金等活用事業推進室>
非正規雇用

2. 業務内容

経済社会システム担当では、以下のような業務を行っています。

中長期の経済財政政策

PPP/PFIの推進

規制改革の推進

3. 職務内容

一般事務

（具体的には、勤怠管理、物品管理、郵送業務、旅費業務、HP掲載業務、PCを使った資料作成、資料発送、電話・来客対応、資料コピー・整理、清掃等の雑務一般、その他常勤職員等の補助事務を行っていただきます。）

組織の業務の都合又は本人の適性により、任期の途中で職務内容を変更する場合があります。

4. 募集人数

1名

5. 募集対象

（1）高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方

（2）基礎的なパソコン操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Internet Explorer等）

なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。

日本国籍を有しない者

国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6. 採用予定日、雇用期間

（1）採用予定日

令和8年4月1日

(2) 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(採用後、1ヶ月間は条件付採用期間)

年度契約。雇用期間終了後、次年度以降の公募に再度応募することは可能です。

7. 給与

内閣府の内規に基づき支給されます。

(1) 日給

11,190円～14,190円(予定)

月額

234,990円～297,990円(予定)(月平均労働日数:21日)

上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

(2) 支払日

原則毎月16日(給与期間(月の初日から末日まで)の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給)

(3) 諸手当

通勤手当(給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可)

住居手当(支給要件を満たす場合、毎月の家賃額に応じて月額28,000円以内)

住居手当の支給要件:自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住居に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている者

(4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。(年2回(6月及び12月))

賞与の支給要件:期末手当及び勤勉手当に係る基準日(6月1日又は12月1日)において継続した在職期間が1箇月を超える者であって、支給日(6月30日又は12月10日)まで引き続き期間業務職員等として在職するもの

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

9. 加入保險等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））厚生年金保険に加入。

国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

國家公務員法を適用（非常勤職員）

1.1. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として午前9時00分～午後5時45分(正午から午後1時までの60分間は休憩時間)(土、日、休日を除く。超過勤務あり。)

なお、組織の業務の都合により、所定勤務時間を変更する場合があります。

(2) 休暇

年次休暇10日（一定の条件を満たした場合、半年経過後に付与。再採用時に繰越可。）

夏季特別休暇 3日（7月～9月に連続する3日の範囲内で取得可能）

12. 勤務地

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）<民間資金等活用事業推進室>

東京都千代田区永田町1-6-1中央合同庁舎第8号館

【注意】入館の際には、内閣府本府庁舎から連絡通路を通じて入館して下さい。



1 3 . 応募方法

(1) 提出書類

履歴書（市販のもので可、顔写真（6箇月以内に撮影したもの）添付、日中の連絡先、メールアドレスを必ず記入、一般事務希望と記載のこと）

職務経歴書（様式任意。職務経験年数の確認のため、採用年月日だけでなく、退職等年月日もご記入ください。）

(2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、赤色で「期間業務職員（一般事務） 応募書類在中」と記載のこと）

持ち込み提出は不可。

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1 - 6 - 1

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付

参事官（民間資金等活用事業推進室）付 期間業務職員採用担当 宛

(4) 提出締切

令和8年1月30日（金）必着

1 4 . 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類審査（1次選考）の上、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

面接にお越しの際、内閣府までの交通費等は、各自の負担となりますので、あらかじめご承知おきください。

応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承ください。

1 5 . その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめ同カード取得の手続きをしていただくこととなります。

1 6 . 問合せ先

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付

参事官（民間資金等活用事業推進室）付 鍬田（くわた）

電話 03 - 6257 - 1653